

馬インフルエンザを熊本県で確認！ 平成20年（2008年）以来17年ぶりの発生！！

4月8日、熊本県の重種馬飼養農場3戸で馬インフルエンザの発生が確認されました。

熊本県では、感染馬の隔離、飼養馬の移動自粛、ワクチン接種指導、施設の消毒等のまん延防止措置を実施中です。

馬インフルエンザは、感染馬の咳などの飛沫により急速に伝播します。以下の対策をお願いします！

- 馬インフルエンザワクチンを適切に接種しましょう！
- 飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底しましょう！
 - ① 衛生管理区域の出入りの際の靴、手指消毒
 - ② // の車両消毒、物品の消毒
 - ③ 厩舎の出入りの際の靴、手指消毒
 - ④ 野生動物対策
 - ⑤ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒

もし本病を疑う症状があれば・・・

● 発熱、呼吸器症状(鼻水や咳)など、本病を疑う症状を確認した時はただちに獣医師に連絡

● 獣医師は、本病が疑われる時は当所に連絡

● 本病が疑われる時は、他の馬群との接触を避けて飼養

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL:0771-42-3308(夜間・休日転送)
FAX:0771-42-5117